

令和4年12月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち石油ふろがま1件、石油給湯機1件) | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち照明器具(センサー付)1件) | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち電気カーペット1件、エアコン1件、
配線器具(変換アダプター)1件、電気フライヤー1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、照明器具1件、電気冷蔵庫1件、
ノートパソコン1件、電気給湯機(ヒートポンプ式)1件) | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204(直通)

F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200746	令和4年12月3日	令和4年12月22日	石油ふろがま	JPK-N5	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岩手県	製造から10年以上経過した製品
A202200757	令和4年11月30日	令和4年12月23日	石油給湯機	OQB-407F	株式会社ノーリツ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200749	令和4年7月20日	令和4年12月23日	照明器具(センサー付)	OBR-112	株式会社オーム電機(輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	令和4年8月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月14日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200747	令和4年12月12日	令和4年12月22日	電気カーペット	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202200748	令和4年12月6日	令和4年12月22日	エアコン	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	製造から15年以上経過した製品
A202200750	令和4年12月10日	令和4年12月23日	配線器具(変換アダプター)	火災	店舗で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202200751	令和4年12月7日	令和4年12月23日	電気フライヤー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202200752	令和4年10月27日	令和4年12月23日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を靴に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年11月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月10日
A202200753	令和4年12月16日	令和4年12月23日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202200754	令和4年11月27日	令和4年12月23日	電気冷蔵庫	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から20年以上経過した製品事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月15日
A202200755	令和4年12月15日	令和4年12月23日	ノートパソコン	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202200756	令和4年12月13日	令和4年12月23日	電気給湯機(ヒートポンプ式)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（センサー付）（管理番号:A202200749）

